

平成30年度

高知県財務書類

(一般会計等財務書類)

平成31年3月

高 知 県

目 次

第 1	一般会計等貸借対照表	1
第 2	一般会計等行政コスト計算書	2
第 3	一般会計等純資産変動計算書	3
第 4	一般会計等資金収支計算書	4
第 5	一般会計等財務書類 注記	5

一般会計等貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	1,636,366	固定負債	919,372
有形固定資産	1,471,774	地方債	786,277
事業用資産	313,066	長期未払金	28,024
土地	102,707	退職手当引当金	100,088
立木竹	41,911	損失補償等引当金	4,983
建物	316,537	その他	-
建物減価償却累計額	△ 166,294	流動負債	125,247
工作物	15,248	1年内償還予定地方債	94,569
工作物減価償却累計額	△ 9,710	未払金	23,144
船舶	3,531	未払費用	-
船舶減価償却累計額	△ 3,358	前受金	-
浮標等	4,516	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	△ 2,960	賞与等引当金	7,534
航空機	510	預り金	-
航空機減価償却累計額	△ 510	その他	-
その他	2	負債合計	1,044,619
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	10,936	固定資産等形成分	1,660,604
インフラ資産	1,153,720	余剰分(不足分)	△ 1,034,056
土地	69,660		
建物	17,939		
建物減価償却累計額	△ 10,528		
工作物	2,414,720		
工作物減価償却累計額	△ 1,589,241		
その他	292		
その他減価償却累計額	△ 281		
建設仮勘定	251,159		
物品	19,253		
物品減価償却累計額	△ 14,265		
無形固定資産	12,690		
ソフトウェア	2,278		
その他	10,412		
投資その他の資産	151,901		
投資及び出資金	51,031		
有価証券	7,202		
出資金	43,829		
その他	-		
投資損失引当金	△ 1,863		
長期延滞債権	5,356		
長期貸付金	62,019		
基金	35,414		
減債基金	16,164		
その他	19,249		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 55		
流動資産	34,801		
現金預金	10,143		
未収金	421		
短期貸付金	1,557		
基金	22,681		
財政調整基金	7,400		
減債基金	15,281		
棚卸資産	-		
その他	-		
徴収不能引当金	△ 1		
資産合計	1,671,167	純資産合計	626,548
		負債及び純資産合計	1,671,167

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

一般会計等行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
経常費用	377,231
業務費用	232,399
人件費	114,462
職員給与費	97,352
賞与等引当金繰入額	7,534
退職手当引当金繰入額	7,222
その他	2,354
物件費等	99,162
物件費	33,557
維持補修費	12,781
減価償却費	52,792
その他	32
その他の業務費用	18,775
支払利息	5,827
徴収不能引当金繰入額	-
その他	12,948
移転費用	144,832
補助金等	129,464
社会保障給付	9,474
他会計への繰出金	5,400
その他	494
経常収益	20,961
使用料及び手数料	2,973
その他	17,989
純経常行政コスト	△ 356,270
臨時損失	7,166
災害復旧事業費	7,166
資産除売却損	-
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	-
資産売却益	-
その他	-
純行政コスト	△ 363,436

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

一般会計等純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位：百万円)

科目	合計	固定資産等形成分	
		固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	636,915	1,656,209	△ 1,019,294
純行政コスト (△)	△ 363,436		△ 363,436
財源	345,249		345,249
税収等	281,707		281,707
国県等補助金	63,542		63,542
本年度差額	△ 18,187		△ 18,187
固定資産等の変動 (内部変動)		58,277	△ 58,277
有形固定資産等の増加		72,453	△ 72,453
有形固定資産等の減少		△ 10,469	10,469
貸付金・基金等の増加		2,699	△ 2,699
貸付金・基金等の減少		△ 6,406	6,406
資産評価差額	-		
無償所管換等	-		
その他	7,819	△ 53,882	61,701
本年度純資産変動額	△ 10,367	4,395	△ 14,762
本年度末純資産残高	626,548	1,660,604	△ 1,034,056

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

一般会計等資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

(単位：百万円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	327,981
業務費用支出	183,149
人件費支出	118,004
物件費等支出	46,380
支払利息支出	5,827
その他の支出	12,939
移転費用支出	144,832
補助金等支出	129,464
社会保障給付支出	9,474
他会計への繰出支出	5,400
その他の支出	494
業務収入	347,904
税込等収入	281,707
国県等補助金収入	45,258
使用料及び手数料収入	2,973
その他の収入	17,966
臨時支出	7,258
災害復旧事業費支出	7,258
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	12,665
【投資活動収支】	
投資活動支出	55,665
公共施設等整備費支出	39,302
基金積立金支出	14,191
投資及び出資金支出	9
貸付金支出	2,163
その他の支出	-
投資活動収入	32,583
国県等補助金収入	18,285
基金取崩収入	14,299
貸付金元金回収収入	-
資産売却収入	-
その他の収入	-
投資活動収支	△ 23,082
【財務活動収支】	
財務活動支出	90,114
地方債償還支出	89,950
その他の支出	164
財務活動収入	98,957
地方債発行収入	98,957
その他の収入	-
財務活動収支	8,843
本年度資金収支額	△ 1,574
前年度末資金残高	11,718
本年度末資金残高	10,143
前年度末歳計外現金残高	-
本年度歳計外現金増減額	
本年度末歳計外現金残高	-
本年度末現金預金残高	10,143

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります

一般会計等財務書類 注記

[注記の対象範囲] 一般会計等に属する会計（5の(1)の①の会計）

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

- ① 有形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
 - ア 昭和59年度以前に取得したもの……………再調達原価
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
ただし、道路の敷地は備忘価額1円としています。
 - イ 昭和60年度以後に取得したもの
取得原価が判明しているもの……………取得原価
取得原価が不明なもの……………再調達原価
- ② 無形固定資産……………取得原価
ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。
取得原価が判明しているもの……………取得原価

(2) 有価証券及び出資金の評価基準及び評価方法

- ① 満期保有目的有価証券
保有しておりません。
- ② 満期保有目的以外の有価証券
 - ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格
 - イ 市場価格のないもの……………取得原価
- ③ 出資金……………出資金額

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

該当ありません。

(4) 有形固定資産等の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。
 - 建物 3年～50年
 - 工作物 3年～80年
 - 物品 2年～36年
- ② 無形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法
（ソフトウェアについては、県における見込利用期間（3年又は5年）に基づく定額法によっています。）
- ③ リース資産
該当ありません。

(5) 引当金の計上基準及び算定方法

- ① 投資損失引当金
市場価格のない投資及び出資金のうち、連結対象団体に対するものについて、実質価額が著しく低下した場合における実質価額と取得価額との差額を計上しています。
- ② 徴収不能引当金
長期延滞債権、未収金及び貸付金について、過去5年間の平均不納欠損率により、徴収

不能見込額を計上しています。

③ 退職手当引当金

期末自己都合要支給額を計上しています。

④ 損失補償等引当金

履行すべき額が確定していない損失補償債務等のうち、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）に規定する将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上しています。

⑤ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(6) リース取引の処理方法

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(7) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）。

なお、現金には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(8) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 物品及びソフトウェアの計上基準

物品のうち備品及び美術品については、取得価額が100万円以上のものを、自動車及びソフトウェアについては、1円以上のものを資産として計上しています。

② 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出については、固定資産の価値を高め、又はその耐久性が増加したと認められる費用を計上しています。また、修繕費については、維持管理やき損した固定資産の現状回復に要したと認められる費用を計上しています。

2 重要な会計方針の変更等

該当ありません。

3 重要な後発事象

該当ありません。

4 偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

他の団体の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っています。

(単位：百万円)

団体名	確定 債務額	履行すべき額が確定していな い損失補償債務等		総額
		損失補償等 引当金計上額	貸借対照表 未計上額	
一般社団法人 高知県森林整備公社	-	4,984	22,468	27,452
計	-	4,984	22,468	27,452

(2) 係争中の訴訟等

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けている事件（平成31年3月31日現在）は次の表のとおりです。

No.	事件番号	事件名	訴額
①	高松高裁 平成30年(行コ)第11号	公共職業訓練不合格処分取 消等請求控訴事件	1,650,000円
②	高松高裁 平成30年(ネ)第208号	損害賠償請求控訴事件	100,000円
③	高知簡裁 平成30年(ハ)第456号	損害賠償請求事件	200,000円
④	高知地裁 平成30年(ワ)第92号	損害賠償請求事件	19,500,000円
⑤	高知地裁 平成30年(ワ)第222号	慰謝料請求事件	100,000円
⑥	松山地裁宇和島支部 平成30年(ワ)第3号	損害賠償(交通)請求事件	1,416,635円
⑦	徳島地裁 平成30年(ワ)第114号	損害賠償請求事件	8,144,853円
⑧	神戸簡裁 平成30年(ハ)第10695号	損害賠償請求事件	1,400,000円
⑨	高知地裁 平成31年(ワ)第40号	損害賠償請求事件	13,200,000円
計			45,711,488円

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。
 - 一般会計
 - 給与等集中管理特別会計
 - 用品等調達特別会計
 - 土地取得事業特別会計
 - 災害救助基金特別会計
 - 中小企業近代化資金助成事業特別会計
 - 農業改良資金助成事業特別会計
 - 林業・木材産業改善資金助成事業特別会計
 - 県営林事業特別会計
 - 沿岸漁業改善資金助成事業特別会計
 - 母子父子寡婦福祉資金特別会計
 - 高等学校等奨学金特別会計
 - 旅費集中管理特別会計
 - 県債管理特別会計
 - 会計事務集中管理特別会計
 - 収入証紙等管理特別会計
- ② 一般会計等と普通会計の対象範囲等に差異はありません。
- ③ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の5の規定に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
- ④ 百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。
- ⑤ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率	-%	連結実質赤字比率	-%
実質公債費比率	10.5%	将来負担比率	177.8%
- ⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額 4,021百万円
- ⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額 67,404百万円
- ⑧ 過年度修正等に関する事項
該当ありません。

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 総務省方式改訂モデルから統一的な基準へ変更したことによる影響額等
 - ア 財務書類の対象となる会計の変更
該当ありません。
 - イ 有形固定資産の評価基準の変更等による主な影響額
総務省方式改訂モデルで平成28年度財務諸表を作成していないため比較できません。
- ② 売却可能資産の範囲及び内訳は、次のとおりです。
 - ア 範囲
県が保有している資産のうち活用が図られていないもので処分可能なもの
 - イ 内訳

事業用資産	323百万円 (535百万円)
土地	204百万円 (226百万円)
建物	119百万円 (309百万円)

平成31年3月31日時点における売却可能価額を記載しています。
売却可能価額は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律における評価方法によつて
います。
上記の（ 百万円）は貸借対照表における簿価を記載しています。
- ③ 減価償却累計額 1,797,147百万円

事業用資産	182,832百万円
建物	166,294百万円
工作物	9,710百万円
船舶	3,358百万円
浮標等	2,960百万円
航空機	510百万円
インフラ資産	1,600,050百万円
建物	10,528百万円
工作物	1,589,241百万円
その他	281百万円
物品	14,265百万円

※百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

- ④ 減債基金に係る積立不足額
該当ありません。
- ⑤ 基金借入金（繰替運用）
該当ありません。
- ⑥ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 562,973百万円
- ⑦ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです（将来負担比率は、アからイを引いて得た額を、ウからエを引いて得た額で除して算定します。）。
- | | |
|-----------------------------|--------------|
| ア 将来負担額 | 1,007,560百万円 |
| イ 充当可能財源等 | |
| (ア) 基準財政需要額算入見込額 | 562,973百万円 |
| (イ) 充当可能基金額 | 46,833百万円 |
| (ウ) 特定財源見込額 | 14,600百万円 |
| ウ 標準財政規模 | 266,360百万円 |
| エ 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 | 50,945百万円 |
- ⑧ 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上されたリース債務金額
該当ありません。

(3) 行政コスト計算書に係る事項

- ① 総務省方式改訂モデルから統一的な基準へ変更したことによる主な影響額
総務省方式改訂モデルで平成28年度財務諸表を作成していないため比較できません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

- ① 固定資産等形成分
固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金を加えた額を計上しています。
- ② 余剰分（不足分）
純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支（プライマリー・バランス。資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出除く）及び投資活動収支（基金除く）の合計額で算定します。）
△16,352百万円

② 既存の決算情報との関連性 (単位：百万円)

	収入 (歳入)	支出 (歳出)
歳入歳出決算書	668,167	658,383
地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額		645
繰越金	△ 10,714	
相殺消去 (他会計繰入金及び繰出金等の消去)	△ 178,009	△ 178,009
資金収支計算書	479,444	481,018

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額の内訳

資金収支計算書の業務活動収支	12,665百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	18,285百万円
未収債権、未払債務等の減少	18,661百万円
減価償却費	△ 52,792百万円
賞与等引当金繰入額	△ 7,534百万円
退職手当引当金繰入額	△ 7,222百万円
徴収不能引当金繰入額	-百万円
純資産変動計算書の本年度差額	△ 17,937百万円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利率は次のとおりです。

ア 一時借入金の限度額

90,000百万円

イ 一時借入金に係る利率

前年当座勘定借越実績に応じた期間の一般社団法人全銀協TIBOR運営機関公表の日本円TIBORのレート (小数点第4位以下切り捨て) に0.25%を加算した利率

⑤ 重要な非資金取引

該当ありません。

6 一般会計等財務書類附属明細書
別掲